

公益信託市川園社会福祉基金 2026年度助成先募集要項

公益信託市川園社会福祉基金

受託者 株式会社 静岡銀行

公益信託市川園社会福祉基金は、1995年2月株式会社市川園により、社会に貢献する一助として福祉活動に参加し、障がい児・障がい者へ援助を行うため設立されました。

静岡県内の障がい児を対象とした福祉サービス、および障害福祉サービス事業所に対して、施設・事業所における諸設備拡充・更新のための費用の助成、又は施設の諸活動の助成をすることにより、地域の障がい者福祉の増進に寄与することを目的としています。

設立以来、2025年度までの助成件数は559件、助成総額は2億4,254万円の実績があります。

1. 助成対象

非営利団体が運営する障がい児を対象とした福祉サービス、および障害福祉サービス事業所に対する助成(ただし、一部施設を除く※1)

- (1) 諸設備拡充又は更新のための費用
- (2) 施設・事業所の諸活動のための費用
- (3) その他目的を達成するために必要な事業費用

2. 応募資格

静岡県内の非営利団体が運営する障害児施設、障害児通所支援事業所、障害者総合支援法施設(ただし、一部施設を除く※1)。

3. 助成額

2026年度の助成総額は300万円を予定(1件あたりの予定上限額30万円)

※1 障害者総合支援法施設については、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」「相談支援(基本相談支援、地域相談支援、計画相談支援)」「移動支援」「自立支援医療」を除いた施設を対象とします。

4. 応募方法

基金所定の「助成金給付申請書※2」に必要事項を記入し、E-mailにて基金事務局へ提出してください。E-mailによる提出ができない場合は、郵送により提出してください。

※2 静岡銀行ホームページ「当行が受託している公益信託」に掲載していますので、ダウンロードしてご活用ください。押印は不要です。

〔添付資料〕「助成金給付申請書」に以下の資料（PDFファイル等）を添付して提出してください。
（E-mailに添付して提出できない場合は、郵送によるご提出も可能です）

- ① 助成金の使途に関する資料（見積書やパンフレット等のコピー）
- ② 施設の概要や活動がわかる資料
- ③ 経営主体の法人の事業規模が分かる資料（登記簿謄本の写しなど）

5. 応募期限

2026年11月30日（当日消印有効）

6. 選考方法

「公益信託市川園社会福祉基金」運営委員会（2027年2月開催予定）の審議により、採否ならびに助成金額を決定いたします。

7. 助成金の給付

2027年3月中に助成対象者の銀行口座に振込みいたします。

8. 報告書の提出

2027年12月末までに、原則として助成金による事業結果ならびに使途について基金事務局あてご報告いただきます。

9. 照会窓口および申請書提出先

公益信託市川園社会福祉基金事務局
（株式会社静岡銀行 国内業務センター内）

担 当： 増田、石上

E-mail： shintaku@jp.shizugin.com

郵送先：〒424-8677 静岡市清水区草薙北2番1号

TEL 054-345-9101

FAX 054-345-4071